

## 4月13日～15日の酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習の中止のお知らせ

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

- 1 感染拡大の状況や政府の感染予防対策等を考慮して、4月分の上記講習の中止を決定しました。
- 2 中止に伴う受講料等及び受講申込書の取り扱いについて
  - ① 中止に伴い受講料・テキスト代（既にお渡ししている方を除く）は手数料等を当方負担で全額をお返しいたします。返金については別途ご連絡をさしあげます。
  - ② 受講申込書はお返しいたしますが、次回申し込み時にご利用等のご希望があれば、当方でお預かり保管いたします。
  - ③ 次回または次々回の申し込みは、自動的にスライドするものではないので、開催状況をお確かめの上、改めてお申し込み下さい。
- 3 他の技能講習等について  
他の技能講習等については、現時点では開催の予定で事務を進めておりますが、会場の状況や講師先生のご都合・健康の具合等によっては中止措置もありますので、ご承知おき願います。
- 4 受講者の皆様へお願い  
感染予防対策のために、
  - ① 発熱・咳などの風邪の症状のあるかたは受講を自粛してください。  
受講当日も含めて、事務局へご連絡をお願いします。
  - ② マスク着用、手洗い励行、咳エチケットの励行等をお願い致します。

◎ 連絡先 (一社) 栃木県労働基準協会連合会

TEL 028-678-2771